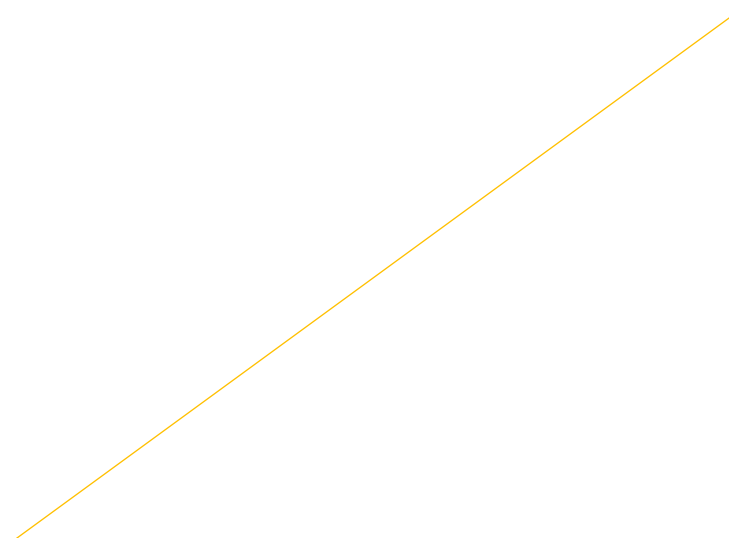
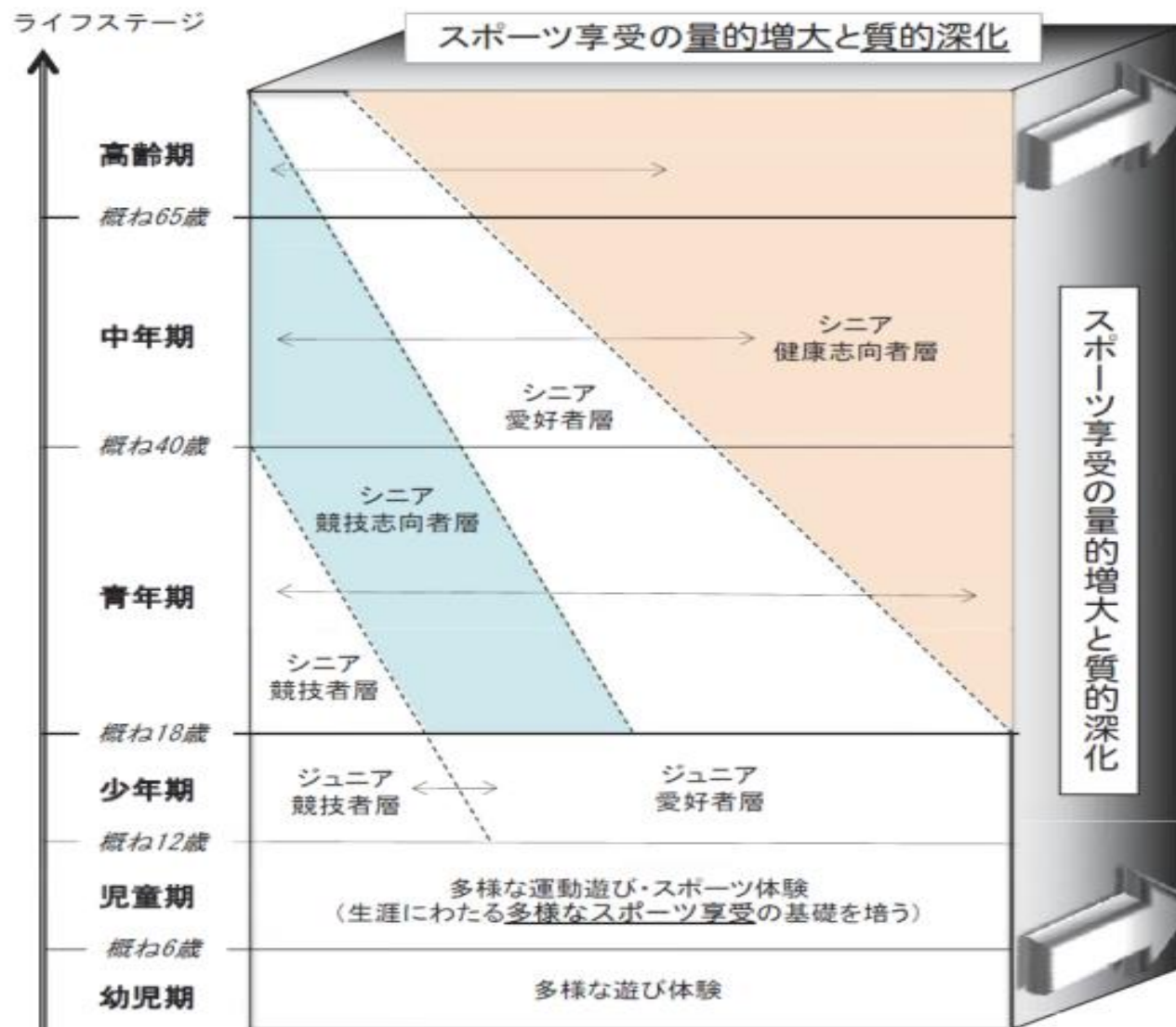


# 事務局説明資料 ～スポーツ環境の整備～

地域スポーツの更なる発展



# ライフステージ別に見たスポーツとのかかわり



- ※多様なスポーツ享受＝スポーツをする・みる・支える・分析する・表現するなど
- ※量的増大＝多様なスポーツ享受のための時間(機会)・空間(場所)・仲間の増大
- ※質的深化＝スポーツ実践の個人的・社会的価値の高まりと実践内容の質的な深まり
- ※グラデーション(濃淡)＝スポーツ享受の量的な増大と質的な深化の度合い

# スポーツにかかる時間

- ・1日の生活時間の配分においてスポーツにかかる時間は15分程度（週全体平均）。
- ・コロナ禍により減少したものの、大きな落ち込みにはなっていない。

表 1 - 1 男女、行動の種類別生活時間（2016年、2021年）一週全体

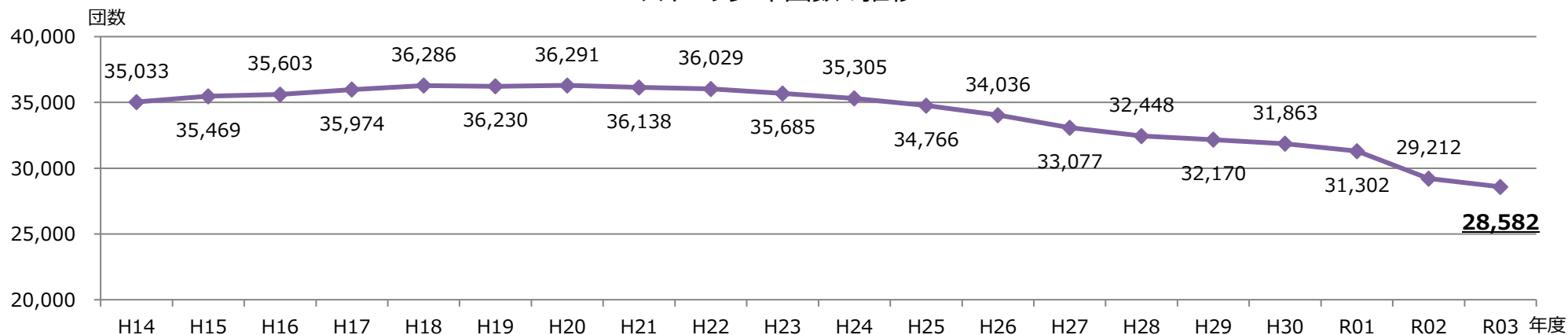
(時間. 分)

	総 数			男			女		
	2016年	2021年	増減	2016年	2021年	増減	2016年	2021年	増減
1次活動	10.41	10.57	0.16	10.34	10.50	0.16	10.49	11.03	0.14
睡眠	7.40	7.54	0.14	7.45	7.58	0.13	7.35	7.49	0.14
身の回りの用事	1.22	1.24	0.02	1.11	1.14	0.03	1.31	1.32	0.01
食事	1.40	1.39	-0.01	1.38	1.37	-0.01	1.43	1.41	-0.02
2次活動	6.57	6.47	-0.10	6.50	6.36	-0.14	7.03	6.57	-0.06
仕事等	4.49	4.37	-0.12	6.08	5.45	-0.23	3.35	3.33	-0.02
通勤・通学	0.34	0.31	-0.03	0.43	0.38	-0.05	0.25	0.24	-0.01
仕事	3.33	3.28	-0.05	4.41	4.27	-0.14	2.29	2.32	0.03
学業	0.42	0.38	-0.04	0.44	0.40	-0.04	0.41	0.37	-0.04
家事関連	2.08	2.10	0.02	0.44	0.51	0.07	3.28	3.24	-0.04
家事	1.23	1.27	0.04	0.19	0.25	0.06	2.24	2.26	0.02
介護・看護	0.04	0.03	-0.01	0.02	0.02	0.00	0.06	0.04	-0.02
育児	0.15	0.14	-0.01	0.06	0.06	0.00	0.24	0.21	-0.03
買い物	0.26	0.26	0.00	0.17	0.18	0.01	0.34	0.33	-0.01
3次活動	6.22	6.16	-0.06	6.36	6.34	-0.02	6.09	6.00	-0.09
移動（通勤・通学を除く）	0.29	0.22	-0.07	0.28	0.21	-0.07	0.30	0.23	-0.07
テレビ・ラジオ・新聞・雑誌	2.15	2.08	-0.07	2.19	2.11	-0.08	2.11	2.05	-0.06
休養・くつろぎ	1.37	1.57	0.20	1.37	1.59	0.22	1.36	1.56	0.20
学習・自己啓発・訓練（学業以外）	0.13	0.13	0.00	0.13	0.13	0.00	0.12	0.12	0.00
趣味・娯楽	0.47	0.48	0.01	0.57	1.00	0.03	0.37	0.37	0.00
<b>スポーツ</b>	0.14	0.13	-0.01	0.18	0.16	-0.02	0.10	0.10	0.00
ボランティア活動・社会参加活動	0.04	0.02	-0.02	0.04	0.02	-0.02	0.04	0.02	-0.02
交際・付き合い	0.17	0.10	-0.07	0.15	0.08	-0.07	0.19	0.12	-0.07
受診・療養	0.08	0.07	-0.01	0.07	0.06	-0.01	0.09	0.08	-0.01
その他	0.19	0.16	-0.03	0.17	0.15	-0.02	0.20	0.17	-0.03

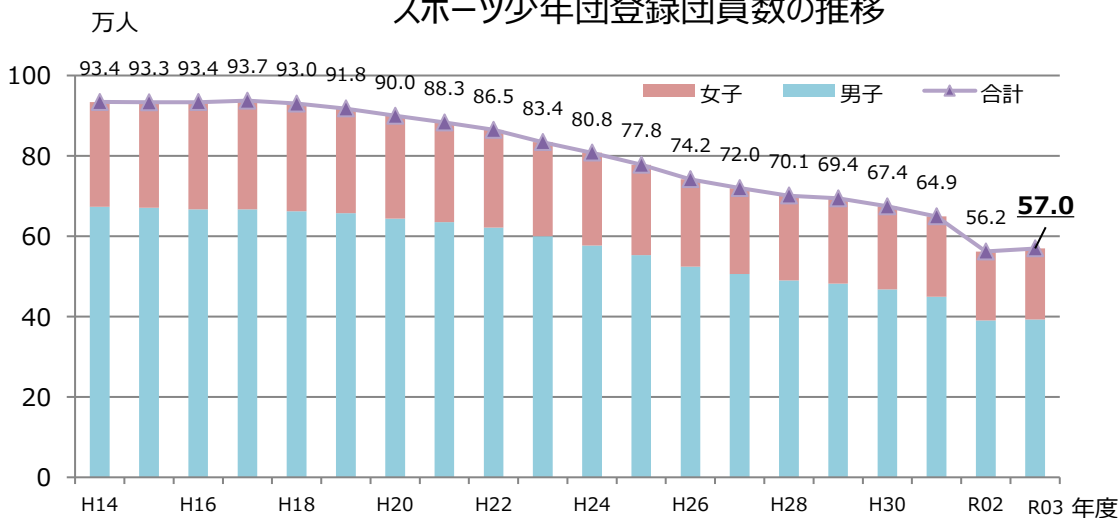
# スポーツ少年団数・団員数・加入率の推移

- 全国のスポーツ少年団数は28,582少年団（令和3年度）。
- スポーツ少年団登録団員数は57万人、加入率は小学生が7.8%、中学生が2.2%（令和3年度）。
- 全国のスポーツ少年団数、登録人数ともに減少傾向が続いている。
- 小学生の加入率減少が目立つ。

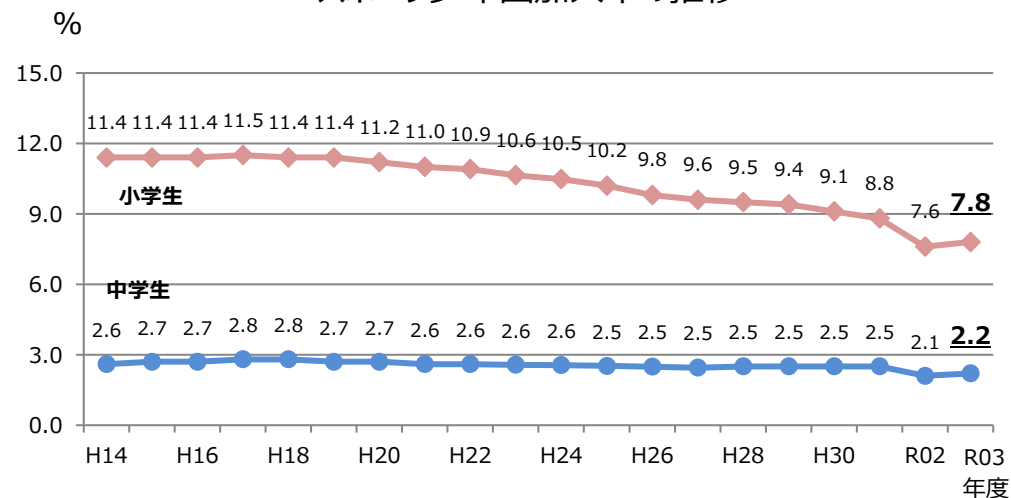
## スポーツ少年団数の推移



## スポーツ少年団登録団員数の推移



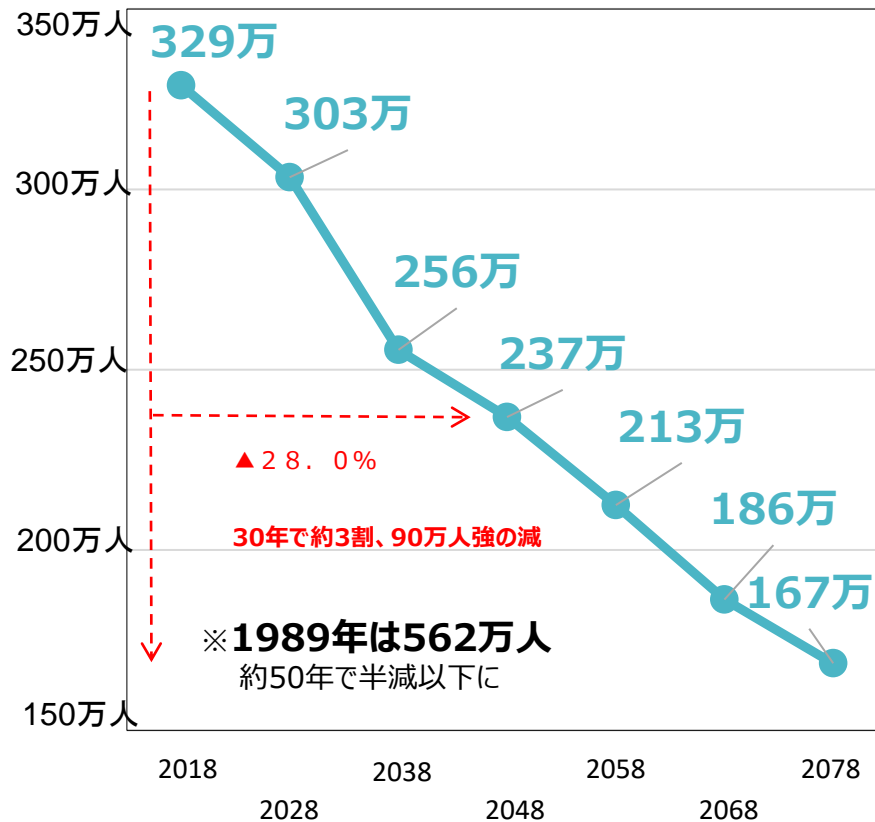
## スポーツ少年団加入率の推移



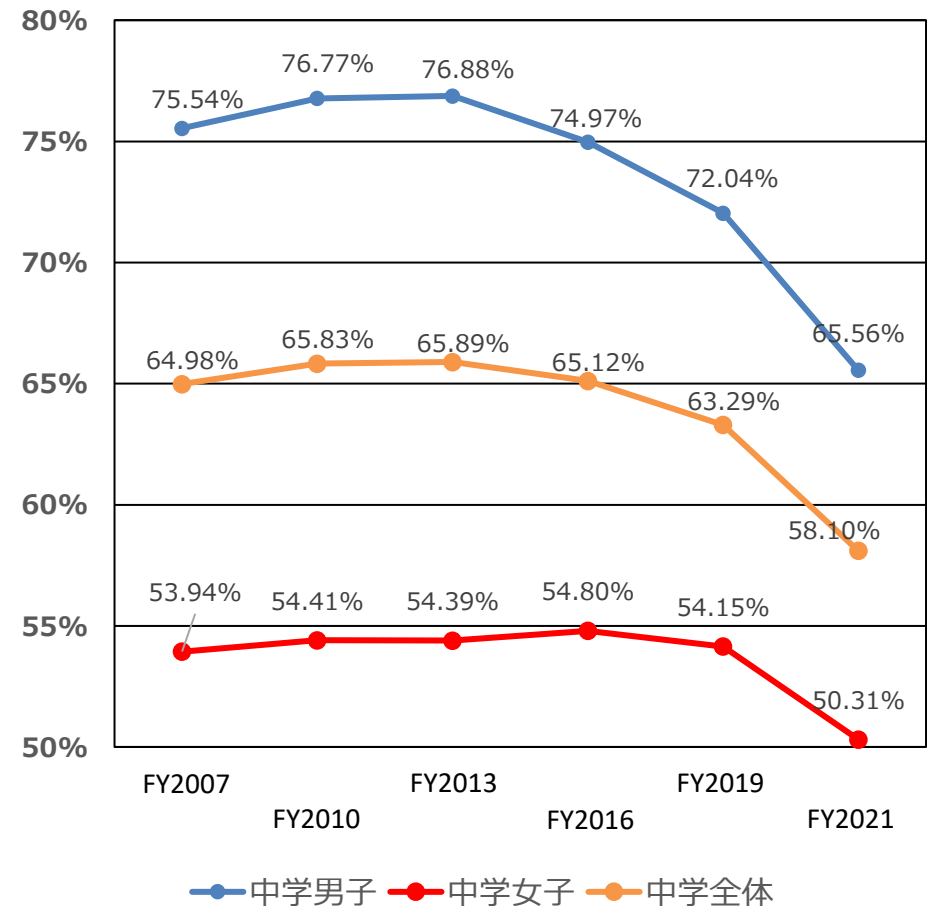
# 運動部活動参加人数の減少

- ・ 生徒数／学校の規模はさらに小さくなることが予想されている。
- ・ 運動部活動への参加率も減少傾向。

## 中学生世代の今後の人口推計



## 運動部活動参加率

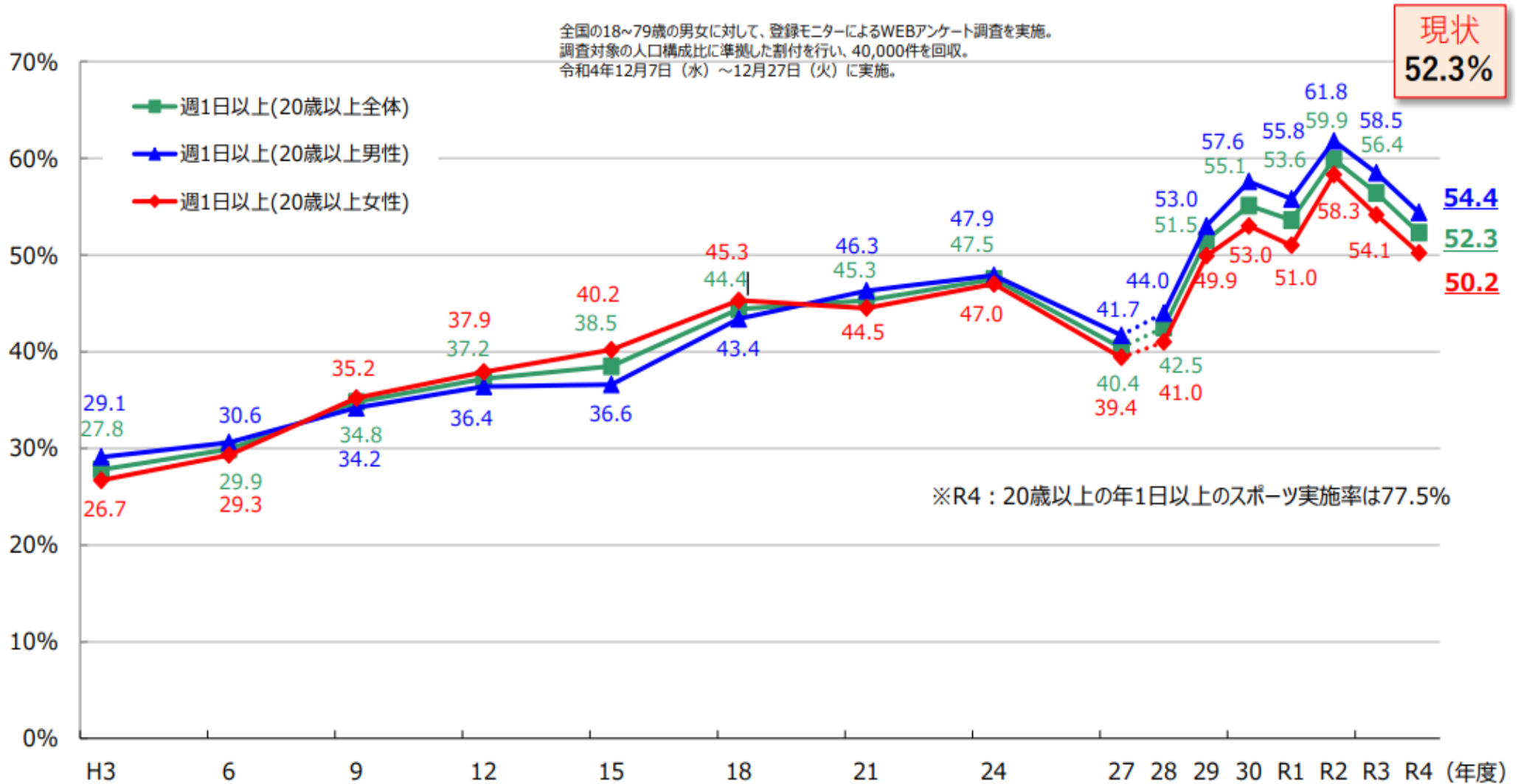


中学生世代の人口数は4月1日時点において12～14歳の者の数  
厚生労働省作成「人口動態統計」月報（2017年5月）」により算出するとともに、将来の出生者数について、国立社会保障・人口政策研究所作成「日本の将来推計人口（平成29年推計）詳細結果表」の「1. 出生中位（死亡中位）推計」を基に算出。

学校基本調査並びに(公財)日本中学校体育連盟の調査を基にスポーツ庁において作成

# スポーツ実施率

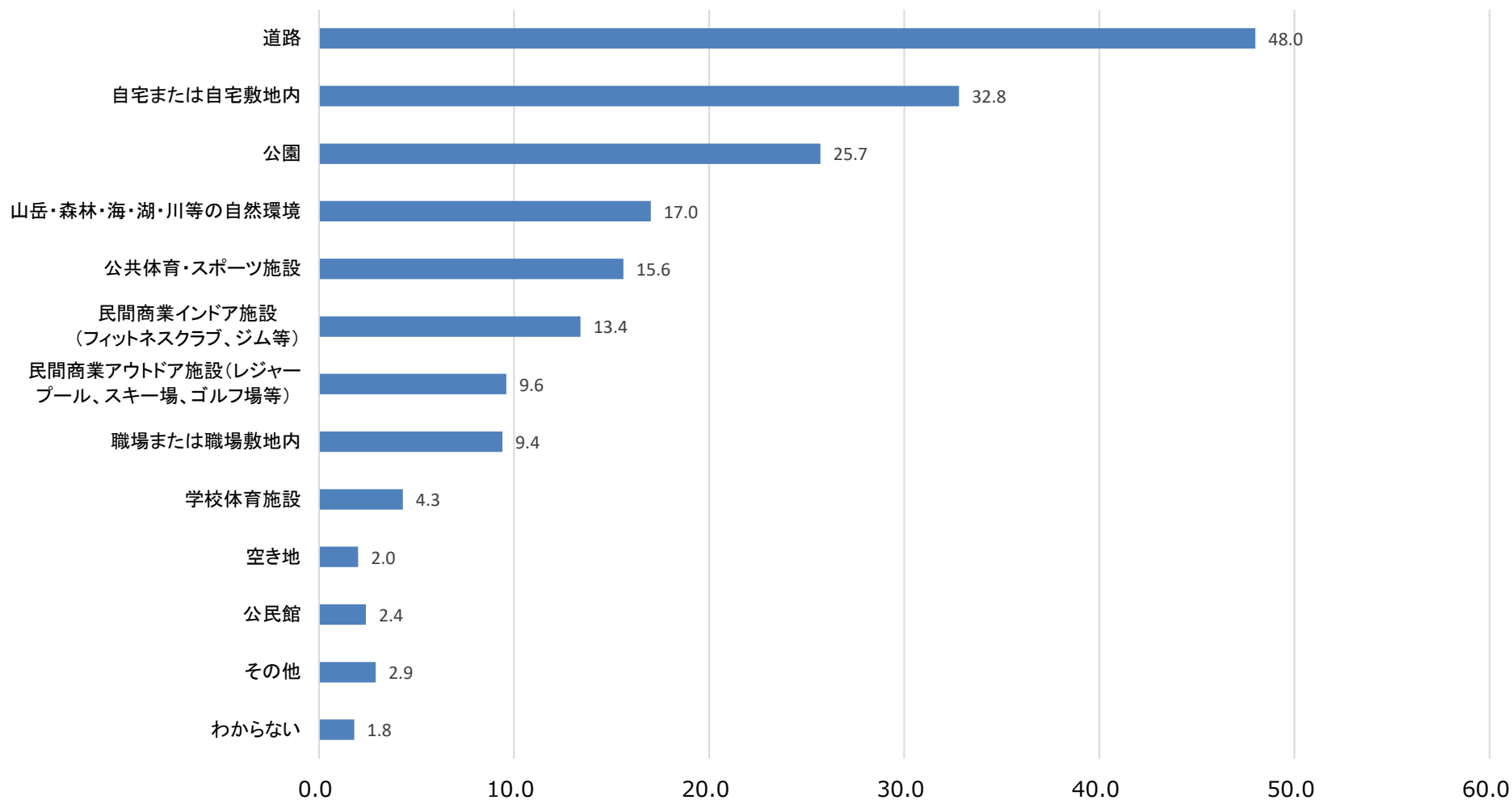
- 第3期スポーツ基本計画（令和4年3月）では、成人の週1回以上の運動やスポーツの実施率を70%程度、年1回以上の実施率が100%に近づくことを目標に掲げている。



# 運動・スポーツの実施場所

- スポーツ施設だけでなく、道路、公園、自然環境などオープンスペースが活用されている。

直近1年間に行った運動・スポーツの実施場所



## 地域におけるスポーツ環境の整備と部活動改革

- 地域住民にとって、より良いスポーツの環境整備。  
スポーツによる「まちづくり」。

- 少子化が進む中でも、将来にわたり生徒がスポーツ活動に継続して親しむ機会を確保。
- 「地域の子供たちは、地域で育てる」という意識の下、地域のスポーツ資源を最大限活用。  
生徒のニーズに応じた多様で豊かな活動を実現。

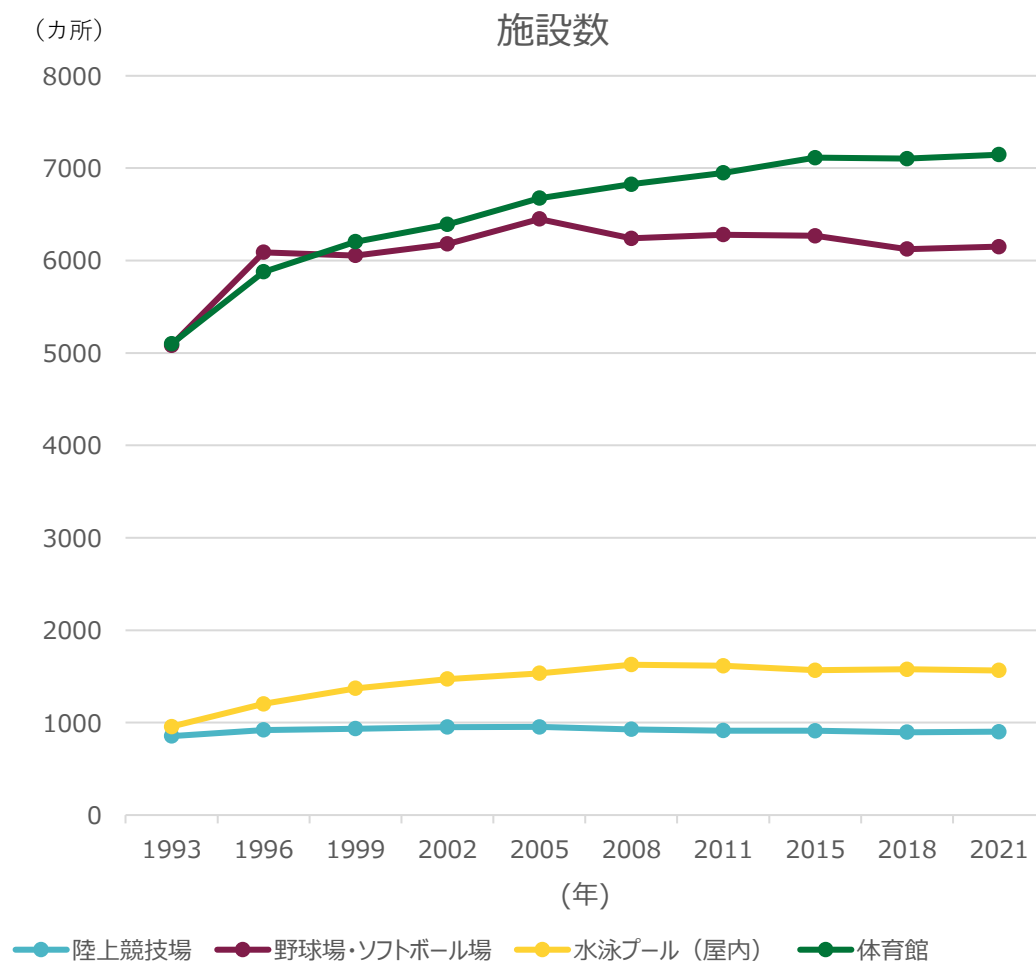
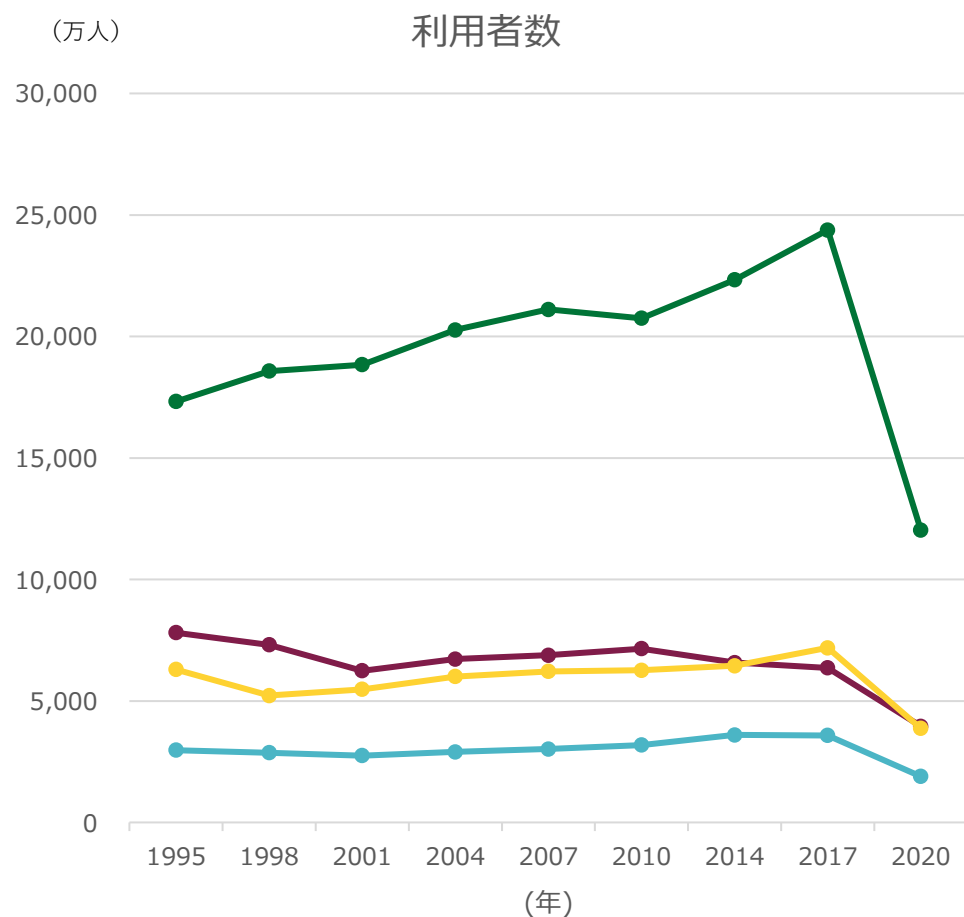
### 【部活動の課題】

- 少子化の進展により、従前と同様の学校単位での体制での運営は困難。  
学校や地域によっては存続が厳しい。
- 必ずしも専門性や意思に関わらず教師が顧問を務める指導体制の継続は、学校の働き方改革が進む中、より困難。



# 我が国の社会体育施設の状況 利用者数・施設数推移

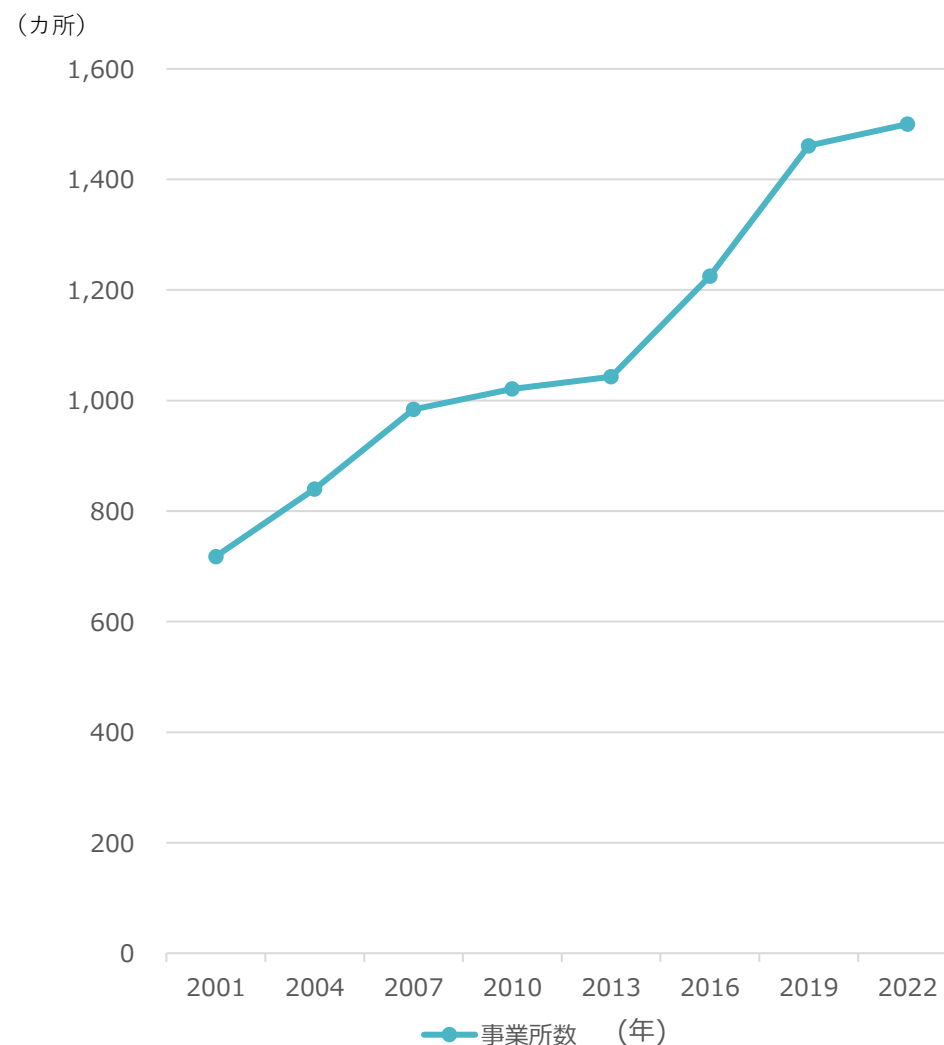
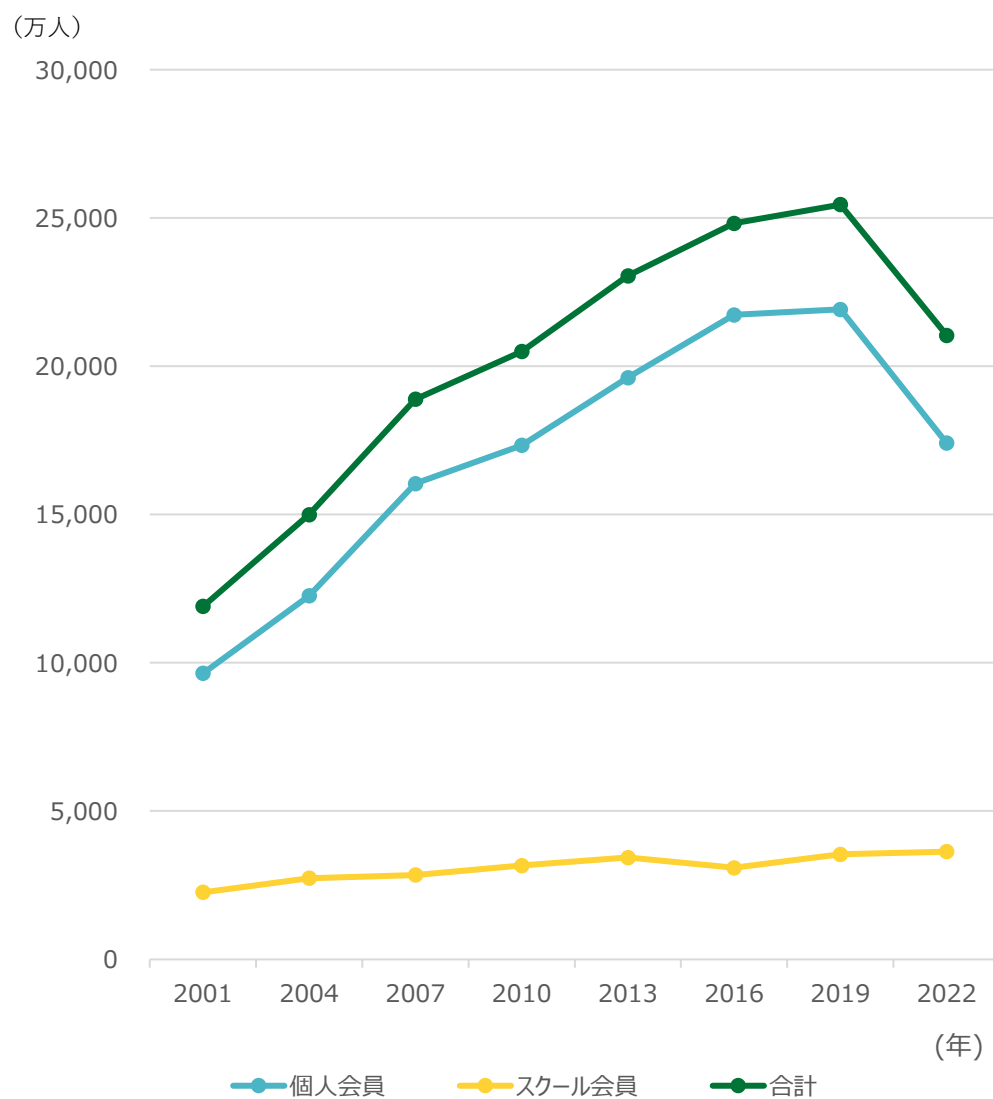
- 主な社会体育施設（一般の利用に供する目的で地方公共団体が設置した体育館、水泳プール、運動場等のスポーツ施設）の利用者数は、ほぼ横ばいだが、体育館の利用者数は増加。
- 主な社会体育施設の施設数は、2000年以降「体育館を除き」ほぼ横ばい。



(出典)社会教育調査(文部科学省)「社会体育施設」のデータから作成

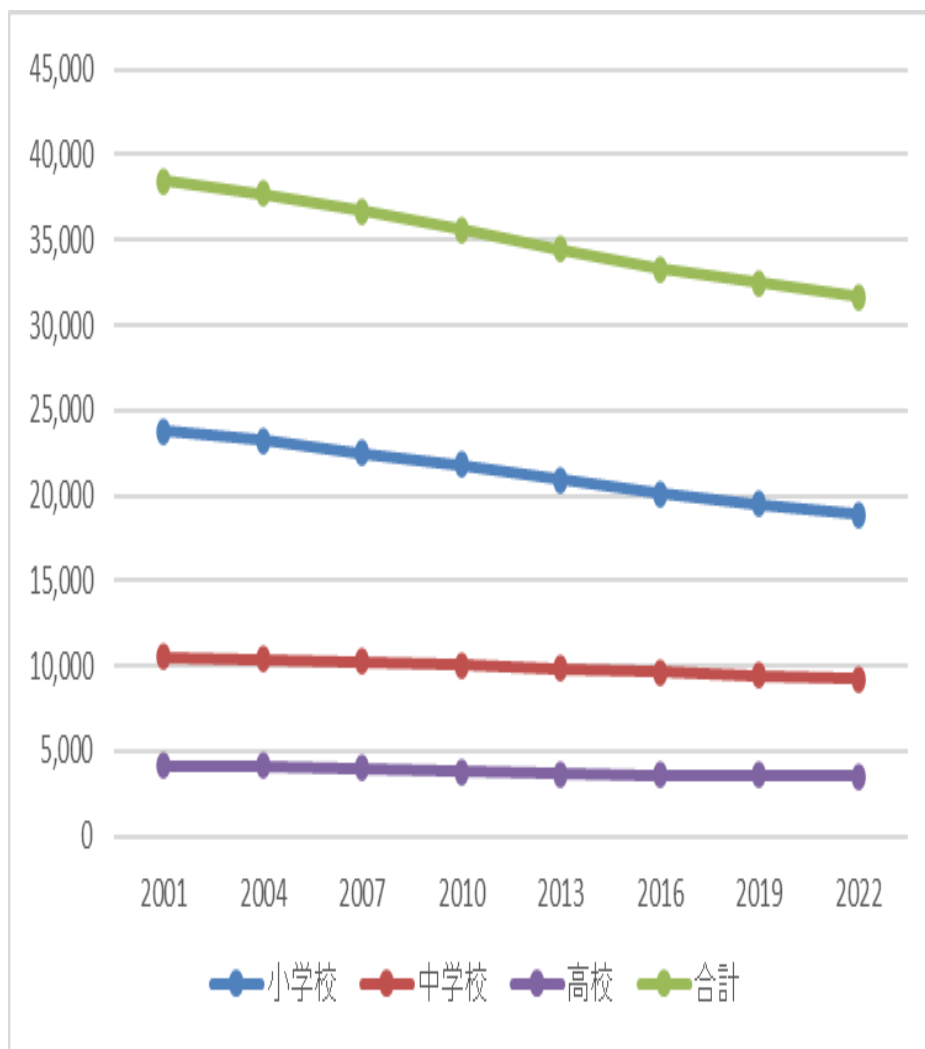
# 我が国のフィットネスクラブの状況 利用者数・施設数推移

- コロナ禍の影響を強く受けたが、フィットネスクラブの利用者数は長期的には拡大傾向にある。
- 施設数も年々増加している。



# 我が国の小・中・高等学校設置数推移

- 2020年の国公立の小学校数は19,285校、中学校数は9360校、高等学校数は3,552校、合計32,197校。
- 各都道府県の人口を、所在する国公立小中高等学校の数で割ったものを比較すると以下のとおり。全国平均は3,918人。



一校あたりの人口が少ない都道府県	一校あたりの都道府県人口
高知県	1,806
鹿児島県	2,016
島根県	2,028

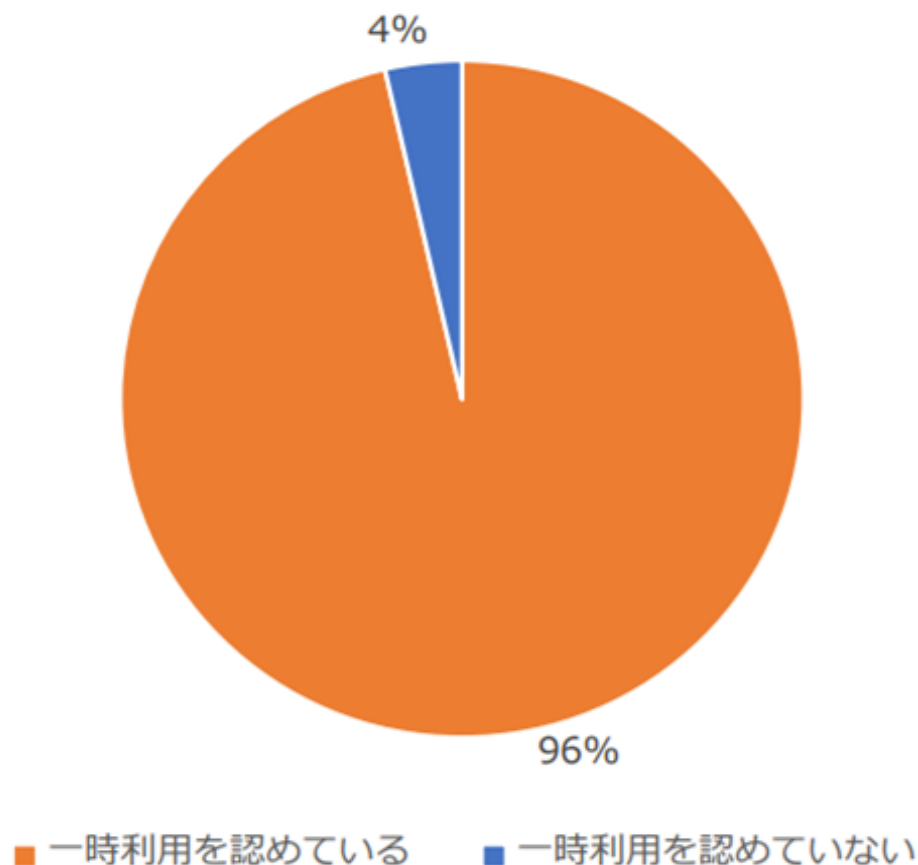
一校あたりの人口が多い都道府県	一校あたりの都道府県人口
東京都	6,757
神奈川県	6,524
大阪府	5,541

## 【1】中学校体育施設の一時利用

設問：

貴自治体では、中学校の体育施設を、学校教育以外の活動での一時利用すること（学校開放などで生徒・地域住民・団体等が一時利用すること。既に部活動の地域移行の取組を実施している自治体においては、地域スポーツクラブ活動で利用する場合を含む。）を認めていますか。

N=1,268



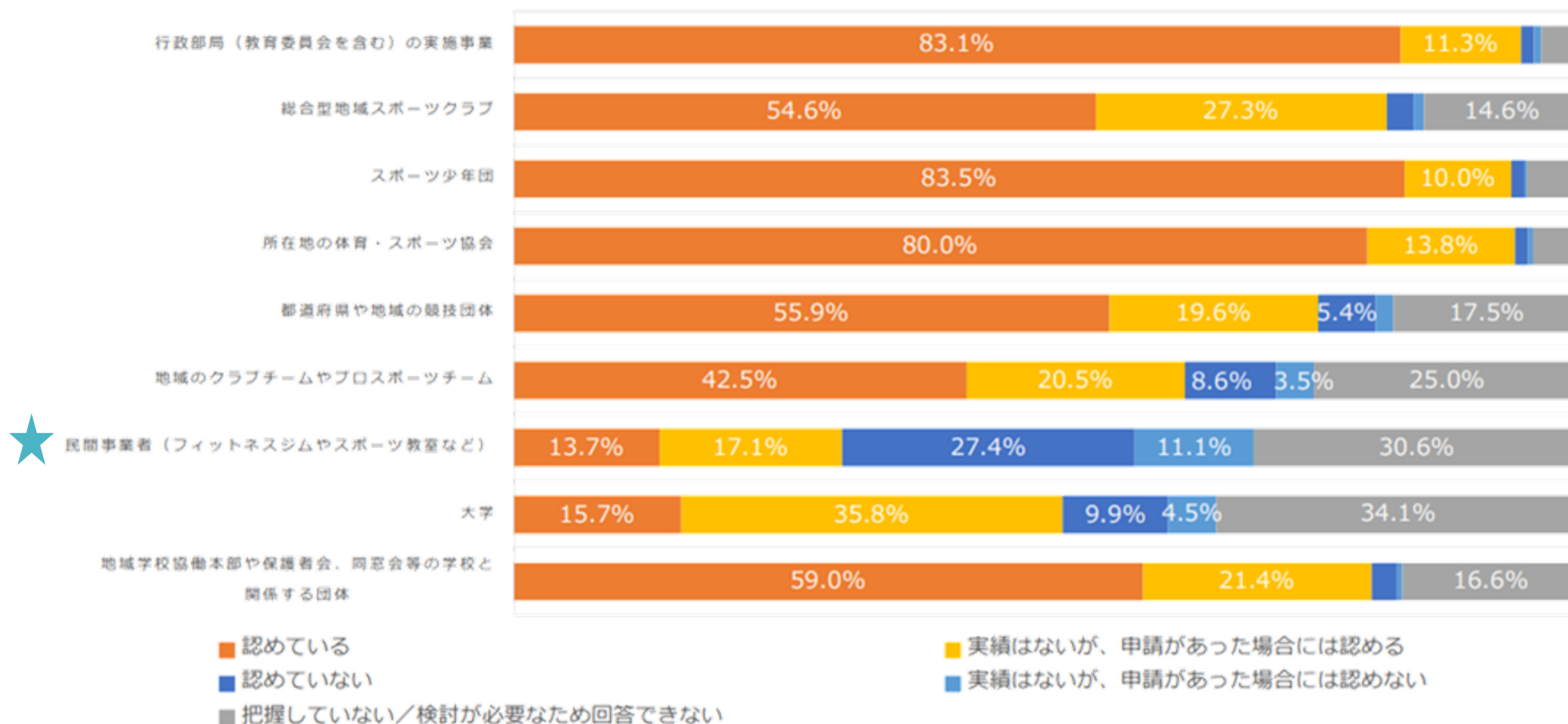
ほとんどの自治体において、中学校体育施設を学校教育以外の活動で一時利用することを認めている。

## 【2】一時利用を認めている団体の類型

設問：

以下の団体等に対して、中学校の体育施設の一時利用を認めていますか。該当するものをそれぞれ選択してください。

N=1,222



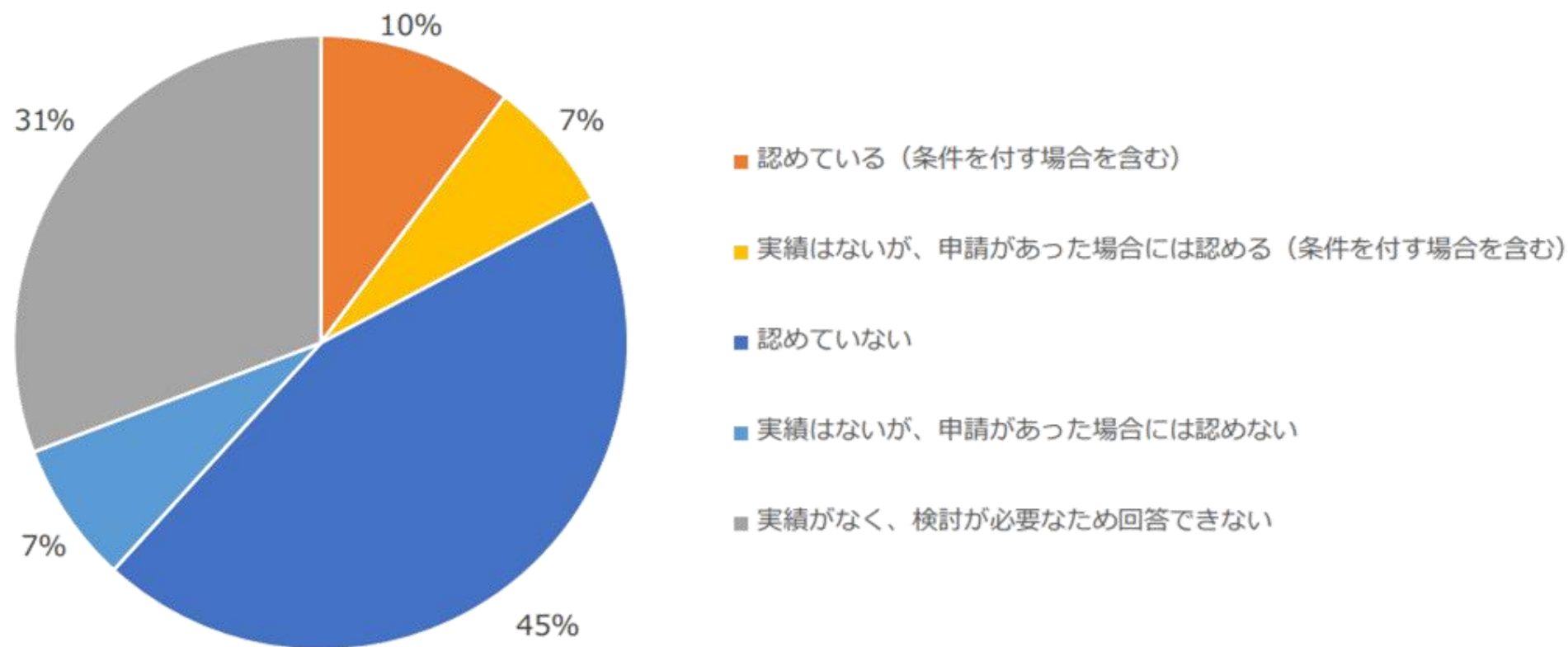
○「民間事業者」に一時利用を「認めている」「実績はないが申請があった場合には認める」と回答した自治体は、約30.8%。

※団体の類型において、営利・非営利という区別はしていないため、例えば、「民間事業者」には、非営利でスポーツ教室を行っている団体も含まれる。

### 【3】中学校体育施設の営利法人による一時利用

設問：  
貴自治体において、中学校の体育施設の一時利用において、営利法人（株式会社、合同会社等。以下同じ。）  
に対しても一時利用を認めていますか。当てはまるものを選択してください。

N=1,222



○中学校体育施設の一時利用を認めている自治体で、営利法人に対して一時利用を「認めている」「実績はないが、申請があった場合には認める」（いずれも、何らかの条件を付す場合を含む）と回答した自治体は、約17%。

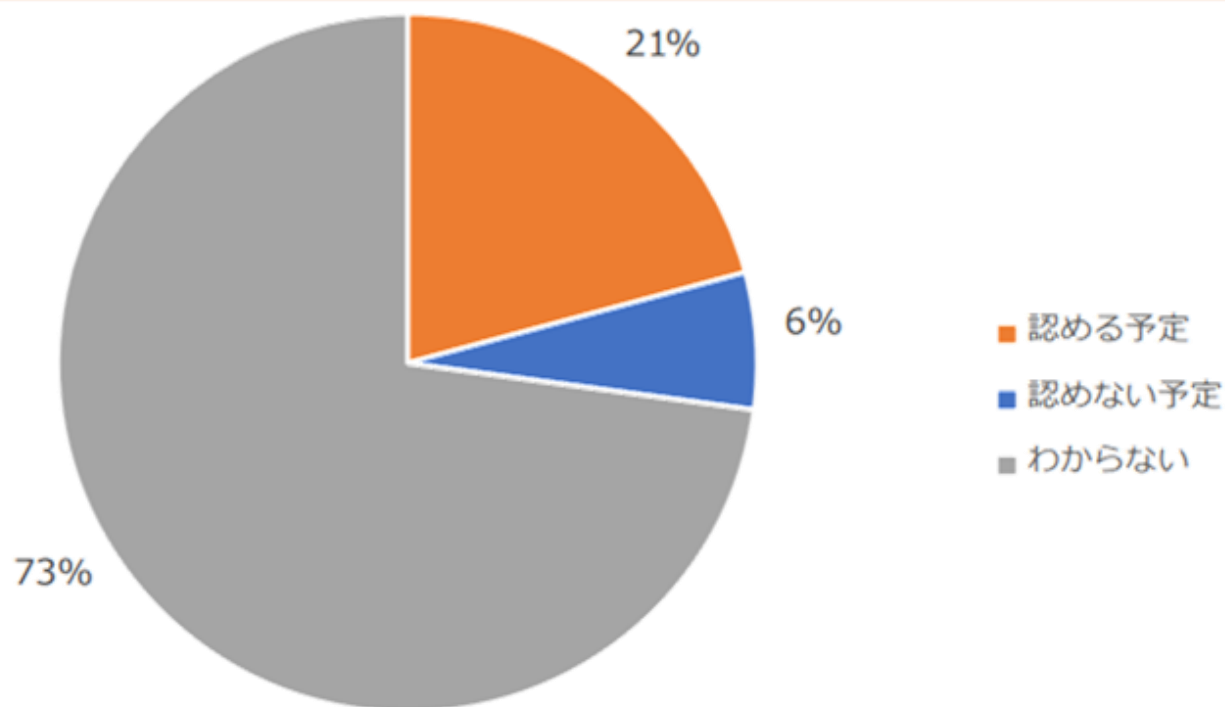
## 【4】営利法人に一時利用を認めていない自治体における部活動の地域移行が進んだ場合の対応

設問：

今後、貴自治体において部活動の地域移行を進めた場合に、地域スポーツクラブ活動を担う営利法人が中学校の体育施設を一時利用することを認める予定はありますか。最も当てはまるものを選択してください。

※設問5で、営利法人に対して一時利用を「認めていない」「実績はないが、申請があった場合には認めない」と回答した自治体に質問。

N=634

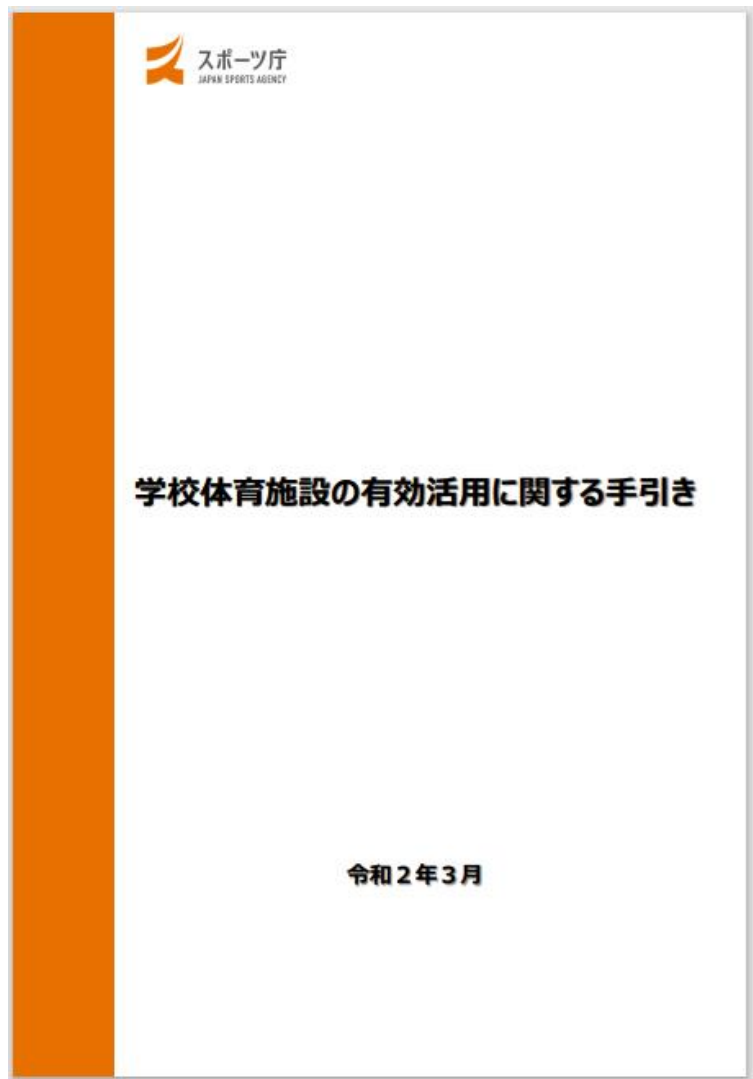


○現在、営利法人による一時利用を認めていない自治体であっても、部活動の地域移行が進んだ場合には、21%の自治体が、利用を認める方針。

○大半の自治体が「わからない」を選択しているため、今後、部活動の地域移行に向けて、先進事例などの紹介等により、営利法人による一時利用を広げられる可能性あり。



# 学校体育施設の有効活用に関する手引き（令和2年3月）①



住民にとって最も身近なスポーツの場として潜在的に存在している小中高等学校の体育施設を「地域スポーツの場として有効活用していく」ため、地方公共団体の実務担当者向けに作成・公表

## ＜民間活力の活用に関する記載＞

- H16の文科省局長通知では、教職員の負担軽減等を図るために、学校開放事業等の取組みにおいて、「民間事業者への委託が可能であること」を示している。
- 加えて、H31の文科次官通知では、学校施設について、「教育委員会による一元的な管理運営、業務委託や指定管理者制度による民間事業者等も活用した官民連携等の工夫」により、学校及び教師の負担軽減を図りつつ、地域開放を進めていくものとしている。

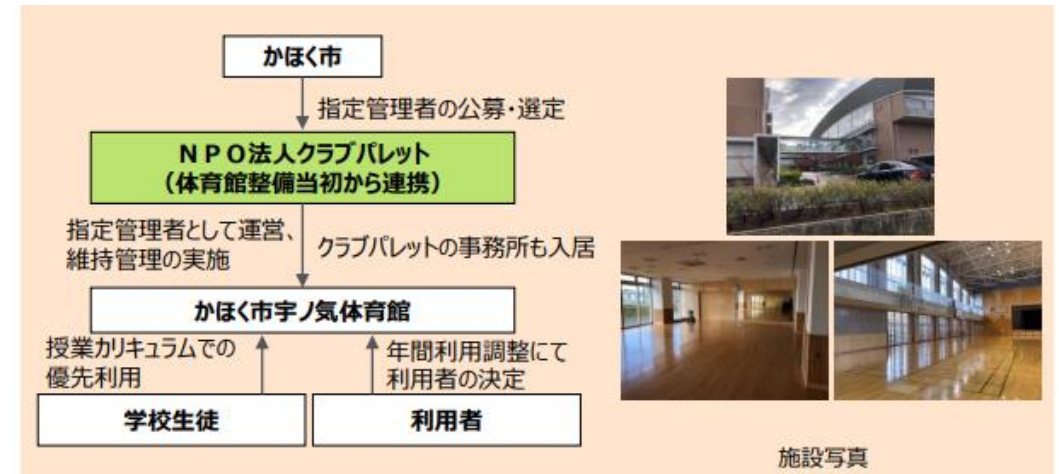


# 学校体育施設の有効活用に関する手引き（令和2年3月）②

## 【事例⑪】学校プールを指定管理者が管理・運営（滋賀県甲賀市（旧信楽町））



## 【事例⑨】地域資源としての学校体育施設の活用（石川県かほく市）



## 【事例④】学校プールの整備にPFIを導入（東京都調布市）



## 【事例⑫】学校体育館を社会体育の場として活用（長野県阿智村）



# 総合型地域スポーツクラブ

## 総合型地域スポーツクラブとは

地域住民により自主的・主体的に運営されるスポーツクラブ

- ① 子供から高齢者まで（多世代）の
- ② 様々なスポーツを愛好する人々（多種目）が
- ③ それぞれの志向・レベルに合わせて参加できる（多志向）

## これまでの主な動き

### フェーズ1 (量の拡大)

- ・H07「総合型地域スポーツクラブ育成モデル事業」開始（H15まで）
- ・H13「スポーツ振興基本計画」  
→2010年までに**全国の各市区町村に少なくとも1つ**は総合型地域スポーツクラブを育成
- ・H14「総合型地域スポーツクラブ活動助成(スポーツ振興くじ(toto)助成)」開始
- ・H16「総合型地域スポーツクラブ育成推進事業」開始。(H24まで)
- ・H28「総合型地域スポーツクラブの今後の在り方に関する提言(スポーツ庁)」  
→自主的な運営による多様な財源の確保、専門人材の確保や公的機関と連携した取組の充実が必要等

### フェーズ2 (質的充実)

- ・H29「第2期スポーツ基本計画」  
→**クラブ数の量的拡大から質的な充実に、より重点を移して施策を推進する**
- ・H30「今後の地域スポーツ体制の在り方について(日本スポーツ協会)」  
→市区町村体育・スポーツ協会によるコーディネートのもと「地域スポーツクラブ」という大きな枠組みを構成し、**スポーツ少年団・総合型クラブ・中学校運動部活動の融合を促す**
- ・R04「第3期スポーツ基本計画」  
→国や地方公共団体等は**総合型クラブの自律的な運営を含む質的充実等への取組を支援する**  
「総合型地域スポーツクラブの登録・認証制度」開始

# 総合型地域スポーツクラブ設置数、設置率

✓ 市区町村に対する設置状況：市部（特別区含む）94.0%・町村部 68.6%

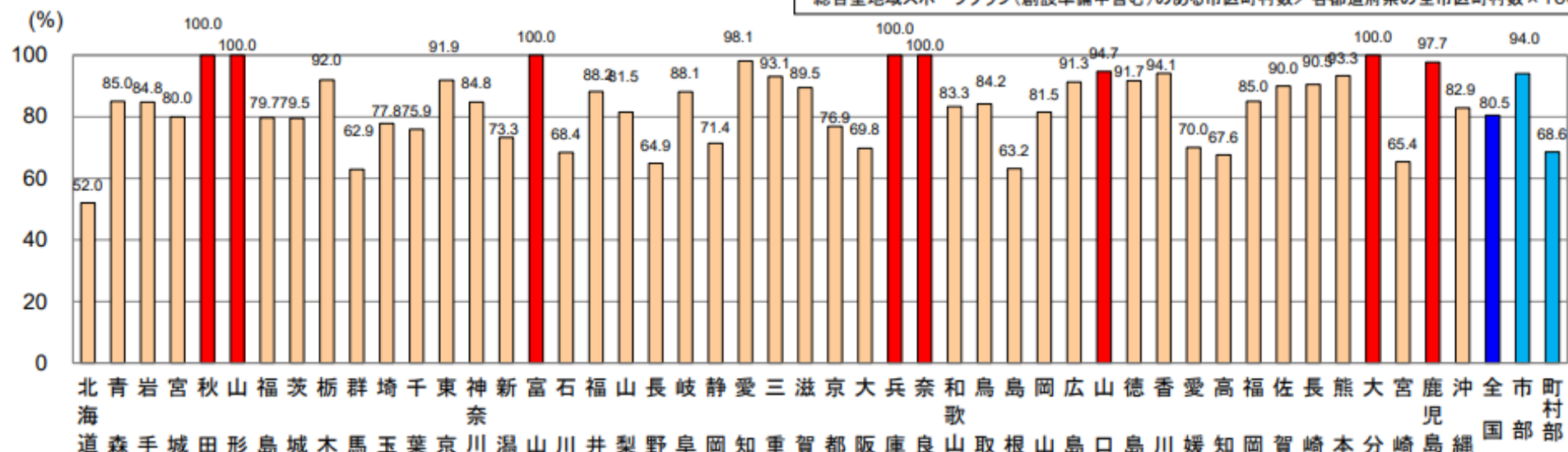
## 総合型地域スポーツクラブ数の推移（過去10年間）

※数値は各年度の7月1日現在

年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	R1	R2	R3	R4
設置クラブ数 (創設済クラブ+創設準備中クラブ)	3,241	3,396	3,493	3,512	3,550	3,586	3,580	3,604	3,594	3,583	3,584
クラブ設置市区町村(①)	1,318	1,362	1,377	1,394	1,407	1,407	1,409	1,401	1,403	1,408	1,401
全国市区町村数(②)	1,747	1,742	1,742	1,741	1,741	1,741	1,741	1,741	1,741	1,741	1,741
クラブ設置市区町村の割合 (①÷②×100(%))	75.4	78.2	79.0	80.1	80.8	80.8	80.9	80.5	80.6	80.9	80.5

## 都道府県別設置状況（令和4年7月1日現在）

総合型地域スポーツクラブ(創設準備中含む)のある市区町村数/各都道府県の全市区町村数×100

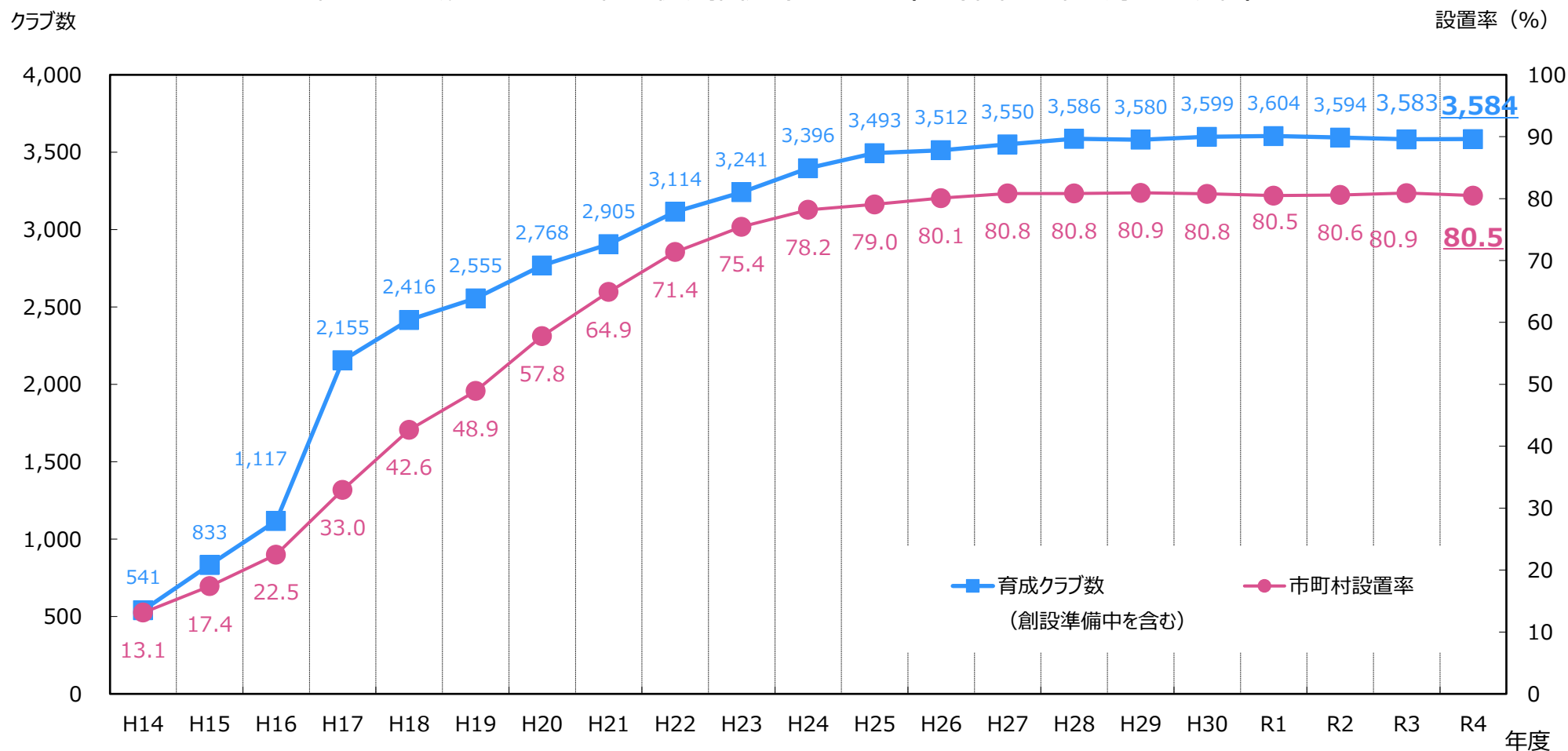


(文部科学省・スポーツ庁「総合型地域スポーツクラブ育成状況調査」結果に基づき集計) ※平成23年度データについては、岩手県、宮城県、福島県は、東日本大震災の影響により調査の実施が困難であったため、平成22年度のデータで処理をしている。

# 総合型地域スポーツクラブ（設置状況の推移）

- 令和4年7月現在で、全国の総合型地域スポーツクラブの育成（創設準備中を含む）数は3,584クラブであり、全国の80.5%の市町村に設置。

総合型地域スポーツクラブ育成状況推移（H14～R4）（令和4年7月1日現在）



(出典)スポーツ庁「総合型地域スポーツクラブに関する実態調査」結果に基づき集計



# 総合型地域スポーツクラブ（東京都の例）

公益財団法人日本スポーツ協会



## 東京都

総合型地域スポーツクラブ全国協議会

令和4年度予備登録クラブ（2022年11月1日～2023年10月31日）

総合型地域スポーツクラブ東京都協議会			
協議会事務局			
名称 (略称等)	総合型地域スポーツクラブ東京都協議会		
住所	東京都新宿区霞ヶ丘町4-2 東京都体育協会内		
TEL	(03) 6804-8121		
メール	se-tokyo@tokyo-sports.or.jp		
ホームページ URL	http://www.tokyo-sports.or.jp/		
予備登録 クラブ数	38クラブ		
No	クラブ名	市区町村	クラブホームページ等 (URL)
1	一般社団法人中央区地域スポーツクラブ大江戸月島	中央区	<a href="https://oedo.tokyo.jp">https://oedo.tokyo.jp</a>
2	港区総合型地域スポーツ・文化クラブ六本木	港区	<a href="https://kouiki-sports-tokyo.jp/club/港区総合型地域スポーツ・文化クラブ六本木">https://kouiki-sports-tokyo.jp/club/港区総合型地域スポーツ・文化クラブ六本木</a>
3	新宿チャレンジスポーツ文化クラブ	新宿区	<a href="http://www.challespo.net/">http://www.challespo.net/</a>
4	特定非営利活動法人スポーツアアずま	墨田区	<a href="http://www.sd-azuma.com/">http://www.sd-azuma.com/</a>
5	東陽・木場地域スポーツクラブ	江東区	<a href="http://www.tk-sc.net/">http://www.tk-sc.net/</a>
6	特定非営利活動法人スポルテ目黒	目黒区	<a href="https://sporte-meguro.com/">https://sporte-meguro.com/</a>
7	特定非営利活動法人 地域総合スポーツ倶楽部・ピボットフット	大田区	<a href="http://www.a-foot.jp">http://www.a-foot.jp</a>
8	特定非営利活動法人大田ウェルネスクラブ	大田区	<a href="http://www.mmjp.or.jp/ohta-wellness/">http://www.mmjp.or.jp/ohta-wellness/</a>
9	一般社団法人Sports Design Lab	大田区	<a href="http://sportsdesignlab.com/">http://sportsdesignlab.com/</a>
10	東深沢スポーツ・文化クラブ	世田谷区	<a href="http://hfccc.jp">http://hfccc.jp</a>
11	烏山スポーツクラブユニオン	世田谷区	<a href="http://karasuyama-scu.com">http://karasuyama-scu.com</a>
12	一般社団法人渋谷ほんまちクラブ	渋谷区	<a href="http://www.shibu-hon.com/">http://www.shibu-hon.com/</a>
13	クラブ123荻窪	杉並区	<a href="https://kouiki-sports-tokyo.jp/club/クラブ123荻窪">https://kouiki-sports-tokyo.jp/club/クラブ123荻窪</a>
14	特定非営利活動法人 地域総合型 椎の美スポーツクラブ	豊島区	<a href="https://kouiki-sports-tokyo.jp/club/NPO法人_地域総合型椎の美スポーツクラブ">https://kouiki-sports-tokyo.jp/club/NPO法人_地域総合型椎の美スポーツクラブ</a>
15	特定非営利活動法人れっど・しゃつふる	北区	<a href="http://www.red-s.net/">http://www.red-s.net/</a>

16	南千住スポーツクラブ	荒川区	<a href="http://minasentfc.cocolog-nifty.com/">http://minasentfc.cocolog-nifty.com/</a>
17	特定非営利活動法人志村スポーツクラブ・プリムラ	板橋区	<a href="https://www.sscprimula.org/">https://www.sscprimula.org/</a>
18	特定非営利活動法人コミュニティネットSSC大泉	練馬区	<a href="http://nerimass.gr.jp/sscoizum/">http://nerimass.gr.jp/sscoizum/</a>
19	特定非営利活動法人スポーツクラブホワイエ上石神井	練馬区	<a href="http://nerimass.gr.jp/ssckami/">http://nerimass.gr.jp/ssckami/</a>
20	KITクラブ21	足立区	<a href="https://sites.google.com/view/kitclub21">https://sites.google.com/view/kitclub21</a>
21	特定非営利活動法人こやのエンジョイくらぶ	葛飾区	<a href="http://kovano-ec.iimusho.jp/">http://kovano-ec.iimusho.jp/</a>
22	一般社団法人オール水元スポーツクラブ	葛飾区	<a href="http://all-mizumoto-sc.jp/">http://all-mizumoto-sc.jp/</a>
23	一般社団法人清新JAC	江戸川区	<a href="http://seishinjac.jp">http://seishinjac.jp</a>
24	一般社団法人東京23スポーツクラブ	江戸川区	<a href="https://23fc.tokyo/">https://23fc.tokyo/</a>
25	一般社団法人MUCHU	江戸川区	<a href="https://muchuijin.or.jp/about">https://muchuijin.or.jp/about</a>
26	八王子市陶館地区スポーツクラブ	八王子市	<a href="https://kouiki-sports-tokyo.jp/club/八王子市陶館地区スポーツクラブ">https://kouiki-sports-tokyo.jp/club/八王子市陶館地区スポーツクラブ</a>
27	三鷹市ベッセルスポーツクラブ	三鷹市	<a href="https://kouiki-sports-tokyo.jp/club/三鷹市ベッセルスポーツクラブ">https://kouiki-sports-tokyo.jp/club/三鷹市ベッセルスポーツクラブ</a>
28	特定非営利活動法人調和SHC倶楽部	調布市	<a href="http://npo-chowasho.jp/">http://npo-chowasho.jp/</a>
29	特定非営利活動法人スポーツ塾J.VIC	町田市	<a href="http://japan-victory.com">http://japan-victory.com</a>
30	特定非営利活動法人黄金井倶楽部	小金井市	<a href="http://koganeji-club.com">http://koganeji-club.com</a>
31	一般社団法人平山台文化スポーツクラブ	日野市	<a href="http://hbcs.sakura.ne.jp">http://hbcs.sakura.ne.jp</a>
32	こくぶんじ地域クラブ	国分寺市	<a href="https://kouiki-sports-tokyo.jp/club/こくぶんじ地域クラブ">https://kouiki-sports-tokyo.jp/club/こくぶんじ地域クラブ</a>
33	くにたちエール	国立市	<a href="https://www.c-sqr.net/c/kunitachi.yell">https://www.c-sqr.net/c/kunitachi.yell</a>
34	地域スポーツクラブ はびねずまいる東大和	東大和市	<a href="https://kouiki-sports-tokyo.jp/club/地域スポーツクラブ はびねずまいる東大和">https://kouiki-sports-tokyo.jp/club/地域スポーツクラブ はびねずまいる東大和</a>
35	一般社団法人はむら総合型スポーツクラブはむすぼ	羽村市	<a href="https://hamu-spo1.sakura.ne.jp/WP/">https://hamu-spo1.sakura.ne.jp/WP/</a>
36	一般社団法人あきる野総合スポーツクラブ	あきる野市	<a href="https://www.asport.jp.net">https://www.asport.jp.net</a>
37	西東京市総合型地域スポーツクラブ にしはらスポーツクラブ	西東京市	<a href="http://nishiharasc.wix.com/nisc">http://nishiharasc.wix.com/nisc</a>
38	日の出町総合型地域スポーツ・文化クラブ 「ひのでまちくらぶ」	日の出町	<a href="https://kouiki-sports-tokyo.jp/club/日の出町総合型地域スポーツ・文化クラブ「ひのでまちくらぶ」">https://kouiki-sports-tokyo.jp/club/日の出町総合型地域スポーツ・文化クラブ「ひのでまちくらぶ」</a>

# プロスポーツ団体が関係する主な総合型地域スポーツクラブ

- ・ 一般社団法人コンサドーレ北海道スポーツクラブ（札幌市）
- ・ NPO法人ブラウブリッツ秋田スポーツネットワーク（秋田市）
- ・ 公益社団法人山形県スポーツ振興21世紀協会（天童市）
- ・ NPO法人ザスパスポーツクラブ（前橋市）
- ・ 一般社団法人レッズランド（レッズランドスポーツクラブ）（さいたま市）
- ・ 一般社団法人F・マリノススポーツクラブ（横浜市）
- ・ 特定非営利活動法人湘南ベルマーレススポーツクラブ（平塚市）
- ・ 一般社団法人ヴァンフォーレススポーツクラブ（甲府市）

（例）一般社団法人コンサドーレ北海道スポーツクラブ

コンサドーレ札幌が、サッカークラブの枠を越え、道内の地域活性化やスポーツを通じた子どもたちの心身の育成、生涯スポーツの実現やコミュニティの創出を目指し立ち上げた法人

スクール：

- ・ サッカー（年中～小学生、大人）
- ・ バドミントン（小学生、中学生～大人、レディース）
- ・ チアリーディング（60歳以上の女性）

チーム：

- ・ 女子サッカー
- ・ バドミントン
- ・ カーリング



# 総合型地域スポーツクラブ（登録・認証制度）

## 登録・認証制度がもたらす効果（好循環イメージ図）

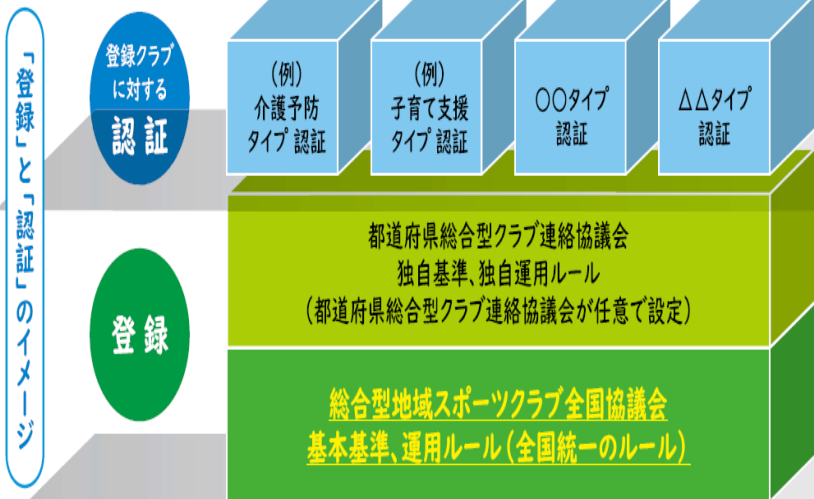
### 登録とは？

総合型地域スポーツクラブ全国協議会が定める登録基準を具備していると認められる総合型クラブを、登録クラブとして認定することです。

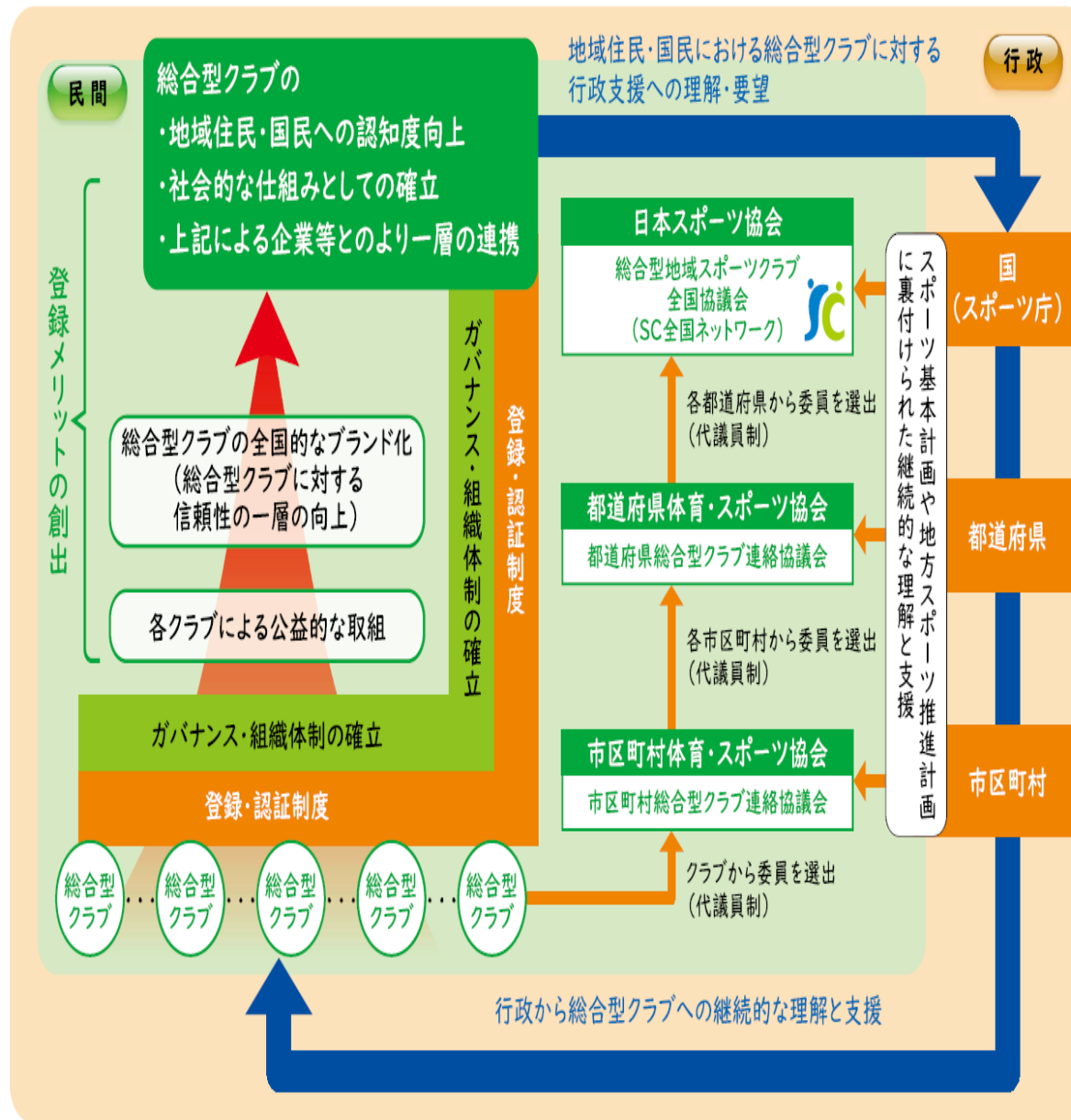
### 認証とは？

総合型地域スポーツクラブ全国協議会が定めるタイプ別の認証基準を具備していると認められる登録クラブを認証することです（例：「介護予防」、「子育て支援」等）。登録クラブが自らの希望により申請するもので、1クラブが複数タイプの認証を受けることもできます。

※認証に関する制度は、現時点では未整備



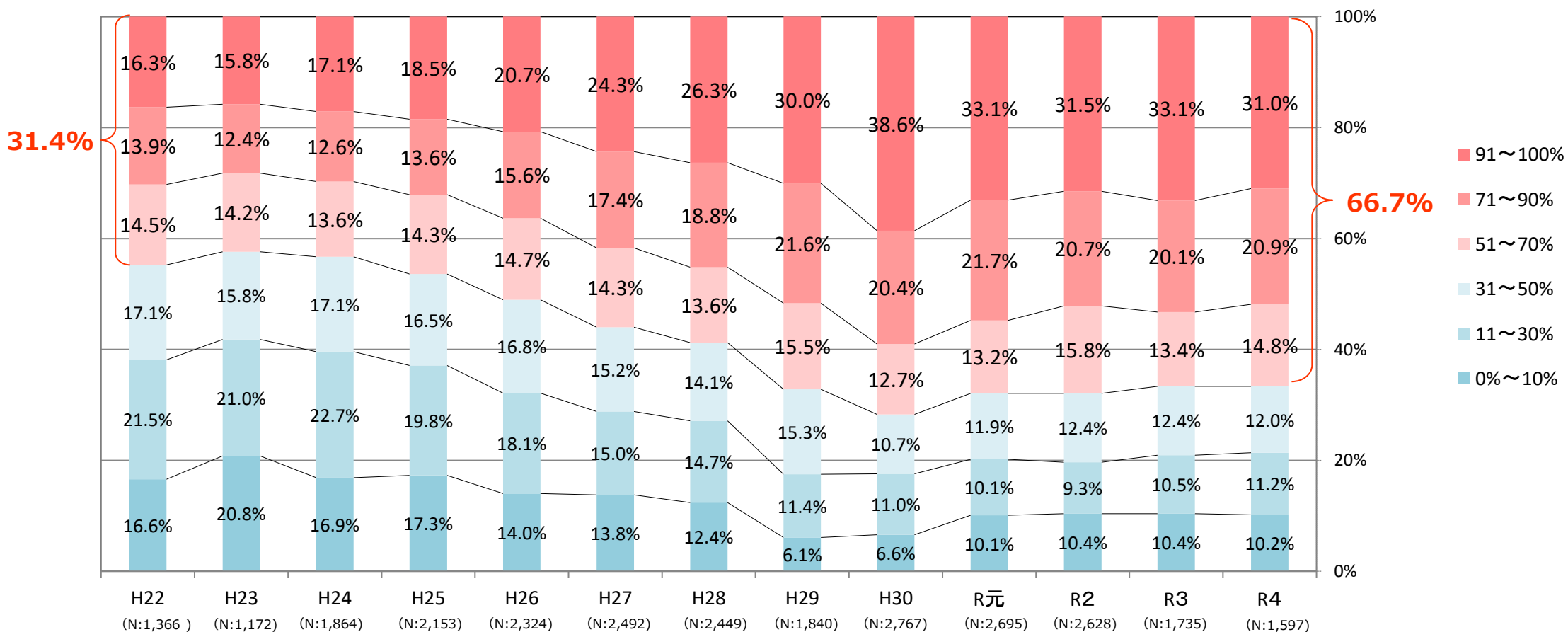
全国47都道府県 **1,015** のクラブが登録済  
 (令和4年11月1日認定)



# 総合型地域スポーツクラブ（自己財源率の推移）

- ・総合型地域スポーツクラブの自主性・主体性を支える重要な要素である自己財源率について、50%以上のクラブは66.7%（令和4年度）。

自己財源率（会費・事業費・委託費）の推移



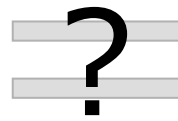
(出典) スポーツ庁「総合型地域スポーツクラブに関する実態調査」結果に基づき集計



# 経済産業省「未来のブカツ」実証事業

- 昨年9月、令和3年度に全国10カ所で開催した学校部活動の地域移行の受け皿として機能するための事業環境に係るフィージビリティスタディ事業からの成果を踏まえ、「未来のブカツ」ビジョンを公表。
- その後、U15/U18世代の新しいスポーツ環境に向け、**スポーツの社会システム全体の再デザインを目指した実証を実施。**

学校部活動の  
地域移行



U15/U18世代に望ましい  
スポーツ環境実現

## U15/U18世代のスポーツ環境の課題

### 課題①

**「もはや学校単位ではチームを組めない」：**  
少子化の中で多様な種目の経験機会をつくるには

### 課題②

**「関係者にボランティア負担が寄る」：**  
断れない、対価もない、苦しいスポーツ環境を変えるには

### 課題③

**「科学的・長期的・選択的な視座」：**  
やりたいことを、正しいやり方と、やりたい場所で続けるには



### <主な検証内容>

- ✓ 採算の合う事業運営は可能か？
- ✓ 会費以外の収益確保の方法は？
- ✓ 受益者負担の程度は？
- ✓ 指導者の質や量の確保は？
- ✓ 場所の確保は？
- ✓ 関係者間の合意形成はどのように？

# 経済産業省「未来のブカツ」実証事業（令和4年度）

- ▶ 令和4年度実証事業では、新しいスポーツクラブの設立や運営の可能性を考える事業者が主体となり、自治体・学校や保護者等と連携しつつ、**地域の実情に応じた新しいスポーツ環境整備のモデル事例創出**に向け、とりわけ、**収益性を考慮した事業構築についての実証**を行うと共に、個別課題解決にむけた実証を実施。（全10プロジェクト）

公募テーマ	事業者名	実証地域（人口）	実証モデル/実証ポイント
モデル事例の創出実証	(株) エンボス企画	茨城県つくば市（25万人）	学校を活用して他世代を含め展開する地域スポーツクラブ運営モデル
	スポーツデータバンク沖縄（株）	沖縄県うるま市（12万人）	プロスポーツチームと連携したうるまスポーツクラブのモデル
	(一社) A-bank北海道	北海道浦幌町（4,416人）	リアルとバーチャルを活用し複数校連携
	(一社) さいたまスポーツコミッション	埼玉県さいたま市（133万人）	統括団体活用による学校単位での地域クラブ運営モデル
	学校法人大阪成蹊学園	大阪府大阪市・京都府京都市（275万人・144万人）	大学と連携した受け皿構築モデル
個別課題解消に向けた実証	(株) YMFG ZONEプランニング	山口県美祢市（2万3千人）	移動問題解決のためのタクシー配車サービスの実証
	First Penguins（株）	大阪府（高校が対象）	ツール活用による指導者の指導負担軽減や指導の質の向上の可能性
	国立大学法人北海道教育大学	北海道岩見沢市（7万7千人）	複数校での拠点校での活動実施時の季節柄を考慮した移動手段の検証
	NPO法人ソシオ成岩スポーツクラブ	愛知県半田市（11万人）	地域スポーツクラブによる学校施設を活用した学習支援事業等の展開
	スポーツデータバンク（株）	東京都日野市・大阪府箕面市（18万人・13万人）	企業チーム、大学、プロチームとの指導者連携の可能性

## 明らかになった実務的課題

- 未来のブカツ実証事業では、ヒト（指導者の確保）、モノ（場所の確保、移動手段、コミュニケーション手段の確保）、カネ（受益者負担、機会格差を埋める財源確保）について検証したが、それぞれの課題の解決のためには様々な論点が存在することが浮き彫りになった。
- **それらの課題解決の糸口の一つが学校施設の有効活用**であるが、多くの自治体では学校体育施設を活用した営利活動を制限。一方で、様々な主体によるスポーツ体験機会を提供する観点から、営利活動を含めた学校施設の活用を認めている事例も。

### 学校体育施設活用の範囲について

- 学校教育法では、学校の施設を「社会教育その他公共のために」利用させることができると定めている。これを受けて、各自治体において「社会教育その他公共のために」に該当する判断基準や具体的手続き等を学校管理規則等で定めている。
- その中では「営利活動」や「営利を目的とするための使用」を学校施設の利用を認めない判断基準として記載している自治体もあり、このことが民間事業者による学校施設の活用をしくくしている可能性がある。

### <自治体の規則例>

#### 半田市学校体育施設開放規則

##### （使用の禁止）

第十二条 学校体育施設の開放が次の各号の一に該当する場合は、その使用を認めないものとする。

- 一 特定の政治的活動のための使用
- 二 特定の宗教的活動のための使用
- 三 もつぱら**営利を目的とするための使用**

#### つくば市立学校施設開放規則

##### （使用の制限）

第8条 教育委員会は、次の各号の一に該当する場合は、施設等の使用を許可してはならない。

- (1) 公の秩序又は善良な風俗を害するおそれがあると認められるとき。
- (2) 施設等を損傷するおそれがあると認められるとき。
- (3) その他教育委員会が特に必要と認めるとき。

## (事例) エンボス企画 (つくば市) での実証

- つくば市を中心にスポーツクラブ事業等を展開するベンチャーである(株)エンボス企画が受け皿となり、現行の部活動のうち、**平日休日各1日を受益者負担(¥3,850/月)(※)による“地域クラブ活動”を展開。**
- **学校施設を活用した小学生年代へのスポーツクラブも展開することで、全体で収益化を目指す。**  
(※) 就学支援を受けている家庭からは費用徴収せず、協賛企業からのスポンサー収入(100万円)を補填。



### 人材

- ✓ チェーロススポーツクラブを含む**地域スポーツクラブの指導者。**
- ✓ 筑波大学からの派遣体制も整えるとともに、現在顧問を務めている**教員にも兼業兼職コーチとして業務委託。**
- ✓ 有償コーチということもあり、研修による**指導ノウハウ取得により、無償コーチとの差別化**を図る。なお、指導者研修は筑波大学サービス工学分野と連携して行う。

### 場所

- ✓ **つくば市と協定書を締結**することで、事業期間内にエンボス企画が事業性確保のために学校施設を活用した他の収益事業実施を可能とした。
- ✓ 部活動の受け皿としての地域クラブ活動の他、エンボス企画の自主事業である小学生を対象とした**スクール事業(収益事業)も学校施設で実施。**
- ✓ 運動部における道具や吹奏楽部における楽器は学校のものを利用。(持ち込む場合にも学校保管可能)

### お金

- ✓ 実証期間中であっても、保護者から会費として、**¥3,850/月を徴収。**
- ✓ 但し、**就学支援を受けている家庭**については、協賛企業からの**協賛金から補填。**
- ✓ **小学生を対象としたスクール事業も学校施設を活用して実施し、全体としての収益化を目指す。**

## 本日整理したいポイント

- ◆ 地域において、子どもから高齢者までが、より手軽に、より楽しくスポーツを「する」環境づくりのために必要な論点を整理したい。
- 望ましいスポーツ環境を実現するうえで、スポーツをする「時間」、「空間」がない、さらに「仲間」、「指導者」がないという4つの問題が指摘されている。これら問題をどう考えるべきか。民間事業者やプロスポーツ団体等のノウハウやサービスはどのように生かすことができるのか。その際、どのような施策が求められるか。
- 特に、公共体育館などの「社会体育施設」、フィットネスクラブなどの「民間施設」、小・中学校の「学校体育施設」など多様な「施設」が存在するが、今後、地域におけるスポーツ機会を拡大し、よりニーズにあったスポーツ環境を実現するために施設面で求められる方策はどのようなことか。
- さらに、一部の「総合型地域スポーツクラブ」が会員数や事業規模などこれまで以上の役割を担うとした場合、それが可能なクラブの実現には何が必要か。加えて、営利法人が「総合型地域スポーツ企業」として民間のノウハウを活用し、高度なサービスを提供して地域スポーツ環境を担う方向性についてどう考えるか。その実現にはどのような課題があるか。